

2020年3月4日

各位

株式会社 北日本銀行

## 新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休校に伴う 特別休暇付与のお知らせ

株式会社北日本銀行（頭取：石塚恭路）では、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休校により影響を受ける職員を支援するため、対象者に特別休暇（有給休暇）を付与致します。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大の防止策として小学校等が臨時休校し、影響を受ける職員（パート職員等含む）に対し、年次有休休暇とは別に、特別の有給休暇を付与致しました。現段階での適用期間は令和2年3月2日～令和2年3月31日としております。

北日本銀行では、今後も職員一人一人が働きやすい就業環境整備に努めて参ります。

[本件に関するお問い合わせ先]

人事部（担当：加賀見）  
TEL：019-626-6365